

たんぽぽ通信

(庄原、総領地域版)

2009年10月

日本共産党庄原市委員会

庄原市西本町一丁目4-10
TEL・FAX 72-3366

水道事業の公金詐欺事件

重大な水道事業管理者等の監督責任

9月議会で 藤木議員が一般質問

あなたも しんぶん赤旗を
ぜひ お読みください
日曜版は 月 800 円です



藤木くにあき (58歳)

TEL 74-1190 FAX 74-0777

携帯 090-5704-0645

市議会議員(教育民生常任委員)

自宅/庄原市水越町598

ホームページは、藤木くにあき で検索して下さい

さまざまな生活相談に 無料でとりくんでいます 気軽にご連絡ください

事件の概要 庄原市水道事業東城水道系の土居被告が、受注者の(株)山産と共謀し、市の水道事業から約520万円の公金を詐取し、土居被告が、パソコンやカメラなど約620万円相当の物品を、(株)山産から受けとっていたとする事件です。2009年7月に発覚しました。土居被告は、懲戒免職処分になっています。

共謀した、(株)山産 吉屋 隆 備北営業所長らは、庄原市水道事業管理者である庄原市長が、「水道事業の職員が、受注者に要求して起こした事件だ」として、告発しなかったため、不当にも、不起訴処分になっています。ただし、(株)山産は、今後、庄原市水道事業の入札に参加させない処分をおこなうとしています。

「当然のチェック機能が働いていれば 起りえなかった」と市長が答弁

事件の発端は、2007年6月、東城水道係が持っていた古い発電機が故障したため、土居被告が、新品の発電機を、東城川西浄水場の送水ポンプ制御盤等の工事を受注(受注額約2720万円)していた(株)山産へ購入させ、無償で提供させた違法行為を、上司である東城水道係長が、黙認したことでした。

そこで、土居被告は、2007年11月、(株)山産備北営業所長らと共謀して、必要のない追加工事(約160万円の追加工事に、約520万円を水増し)の市長決裁を得て、2008年2月、約520万円の公金を詐取し、見返りにパソコンやカメラ等約50点620万円相当の物品を、(株)山産から受けとるに至ったというのです。

その間には、発電機の無償提供の阻止、追加工事の必要性と内容のチェック、完成検査でのチェックなど、不正をチェックし、止めさせる機会が何回もありました。にもかかわらず、当然のチェックをしなかった、水道事業管理者である市長、水道局長、東城水道係長の管理、監督責任は重大であり、厳正な懲戒処分を早急におこなわせる必要があります。

真相解明と再発防止に全力をつくします

同時に、事件の背景を全て明らかにさせ、具体的な再発防止策をおこなわせなければなりません。私たちは、そのために、具体的な提案、追及をおこない、全力をつくしています。

裏面に続きます。

日本共産党

日本共産党庄原市議会議員団の提案と要求

表面からの続きです。

水道事業管理者である市長、水道局長、東城水道係長の厳正な懲戒処分をおこなわせる。
水道事業管理者である市長の知りえた情報、事件の真相を全て明らかにさせる。
市長を先頭に、市民に奉仕する公務員の職務への自覚を醸成し、徹底させる。
当然のチエックをきちんとおこなわせる。
水道技術管理者、水道布設工事監督者の資格を持つ水道事業の職員を計画的に養成させる。
不当な要求があった場合、水道事業管理者である市長と警察に告発することを、受注者に
契約書で義務づけさせ、受注者の責任を明確にさせる。

生活道を改良、舗装し、市道への認定を

市道から離れたところに生れよつと生きてきた人は一人もいません。同じ市民として、各世帯に通じる、唯一の生活道は、全て市道にすべきものであり、当面、改良、舗装の助成割合を、現行の40%から90%程度に引き上げるよう求めました。
しかし、市長は、「そういう見直しは考えていない」と、冷たい答弁をおこないました。

住宅、店舗リフォーム助成制度の創設を求める請願が、全会一致で採択されました

解説

この請願は、庄原民主商工会から提出されたもので、経済不況のもとで、住宅、店舗のリフォームを地元の業者におこなってもらう場合、一件当たり、10万円から50万円程度を上限に助成するという制度の創設を求めたものです。
すでに、全国の自治体で制度化されてきており、地元の大工さんなどからも、住民のみなさんからも喜ばれています。隣の三次市では、2004年度から実施されています。
私たちは、この制度の一日も早い実現に全力をつくします。



住宅、店舗等リフォーム助成制度の創設を求める請願

請願人 庄原民主商工会 会長 道下国政
紹介議員 藤木邦明 谷口隆明

請願項目 住宅、店舗等リフォーム助成制度を創設すること

請願の要旨

政府は、「景気底入れ」を宣言しましたが、市民の実感とは乖離しています。

庄原市においても建築確認審査の厳格化や、住宅瑕疵担保法の実施などもあり、新築住宅着工件数の減少によって市内の建築関連業者の仕事確保は困難になっています。

現在、庄原市民がリフォームに利用できる助成制度はいくつかありますが、条件がきびしく、市民のニーズに十分応えるものとはいえません。

地元業者に発注することを条件とした住宅、店舗等のリフォーム助成制度導入は、建築関連業者の仕事確保とともに、疲弊しつつある庄原市経済を活性化させる一助になります。

住宅、店舗等リフォーム助成制度は波及効果の大きいことが確認され、隣の三次市では昨年度復活し、今年度は2,200万円の予算が計上されましたが、すでに消化しきっており、その波及効果は予算額の25倍以上となり、業者のみならず、市民からも歓迎されました。

庄原市においても財政状況の厳しい中ではありますが、優先順位に配慮しつつ、住宅、店舗等リフォーム助成制度を創設されることを求めます。

平成 21 年 8 月 28 日

日本共産党

